

第8回 武蔵野市保育料審議会 議事要録

1. 日程及び場所 平成24年11月14日(水)午後6時30分～9時
商工会議所 4階 市民会議室ゼロワンホール
2. 出席者 委員10名、子ども家庭部長、保育課長、事務局6名
委員 菊池会長、松本副会長、伊藤(寿)委員、加藤委員、平川委員、
井原委員、伊藤(優)委員、天野委員、松田委員、早川委員
欠席者 小美濃委員
市・事務局 青木子ども家庭部長、平之内保育課長、
川西、大淵、矢野、山内、長田、三上

3. 次第

開会

4. 議事(以下、委員発言、事務局発言)

(1) 前回議事要録の確認

修正部分に下線を引いております。

議事要録につきましては事前に皆さんのお手元に配布されておりましたが、今日のこの時点でさらにくわえて修正、加筆すべき部分ございましたら、教えていただきたい。よろしいでしょうか。

(2) 保育料改定案について

配布資料説明 (事務局より)

前回、審議していただいた改定案について修正案として3つ、7、7-1、8を出しております。資料の取扱いについてはこの場限りということで、前回同様、審議会終了後回収させていただきます。ご理解ご協力をお願いいたします。

前回の会議の結果を受けて具体的な改定案をいくつか出させていただきましたのでそれを見ながらすすめていきたいと思っております。その結論が出ましたら、次に具体的な答申案そのものについて審議していきたい。

改定案7は最低保育料をある程度意識したものの、改定案8はC階層の段階を分けずに金額については前回の審議を反映して踏み越えているもの。改定案7-1は改定案7をさらに階層に応じて少しずつ改定し、段階をつけたもの。

全体としては高額所得者の部分、国階層でいう第7、8階層、武蔵野市の現行でいうとD15階層あたりから改定率が増えるように意識している。

第2子の考え方についても、現行では出生順ではないが、出生順に変えることで改定率に影響が出る。

中間所得階層については武蔵野らしさとして今まで抑えられていたが他市の状況を見ながら応能負担の原則に近づけている。

他市と比べて高い最低料金について、根拠は給食材料費としていて、これは16年前の答申と同じ考えになっている。子育て環境や経済環境が大きく変わっている現時点で食材費相当額は根拠になるのか。なるようでないのではないかと。

7-1案は食材費相当額を実質基準からはずした形になっている。また、所得がある水準に達すると保育料が極端に上がるのではなく、所得に応じてなだらかに上昇した応能負担になっている。最低所得についても低いに越したことはない。この案は良い案だと思う。

7案も累進度は出ている。8案はどの階層も同じに上がっていて累進性が見えない。

私も3つの案の中では7-1が良いのではないかと。その理由の前に、根拠の話が出たので。そもそも国の基準の設定の根拠そのものがない。国の根拠がしっかりしていれば(国基準徴収金額の)50%とか(認可保育所総運営費における保護者負担)10%という考え方が理性的でわかりやすいのだが、国の根拠がない。面積基準、保育単価、職員の配置基準などにしても、きちんとした理念の元に、この年齢の子どもにはこういう手厚さが必要とか、一人当たりの面積だけではなくて集団生活を営む上での広さとかそうしたことが配慮されていない。したがって私たちの議論もいざ数字が出てくると理念は進むけれどもなかなか進まなくなってくる。どこかで割り切らなければいけないのだが、割り切るところは、「前回と比べて」というのもどうかと思うが、そこに行き着くしかないのではないかと。

その上で、7-1が良いと思った理由について。先ほども話に出たC階層。前回の議論に出ていたC階層への配慮というところで、値下げ幅をこの位大きく下げてよいのではないかと。それからD階層の前半のところ。前回の審議会で、16年前では保育料が抑えられていたのは武蔵野の何か理念なのではないかという議論があって、そこはあいまいなまま終わってしまった。逆にあいまいなまま終わったのであれば今回考えてしまえばよいのではないかと。(世帯分布で)新しい山ができた階層、そこに対する配慮。確かに値上げはしているけれども他市との比較を考えた時に横並びにするわけではなく、一定程度値上げ幅も抑えられている。累進ということでは、第8階層のところ。結構な額が上がることになるが、前回16年前との比較を考えると、前は3歳未満児のところ結構な額が上がっている。それと比較しても今回はその半分くらいの額である。前回の半分だから良いというわけではないが、一定程度の配慮はあると思う。したがって、7-1をベースに考えてよいのではないかと。

ところで、3歳児を独立させる部分では値上げ率平均40%位になると思うが、実感としてピンと来ない。たとえば自分で子どもを預けていて0、1、2歳の乳児から3、4、5歳の幼児にあがっていくとき保育料は値下がりする。一方今回40%くらい値上げする。それでも結果として保育料は値下がりする。そのところが私のなかで何かちぐはぐになっている。今までの3、4、5歳から独立させることによって値上げ率平均40%が出てきているが、0、1、2歳から比較すると値下げになっている。誤解のないようにお話ししたいのは、値下がりするからよいだろうということではなくて、3歳児の値段設定は正確には「値下がり幅の圧縮」である。そのところをきちんと踏まえておかないといけないと思う。

その上で、7-1案での乳児から3歳児への値下がり幅を見ると、値下がり幅がマイナス

つまり本当は下がるはずが現実問題上がってところが2箇所の階層である。それがDの後半ならまだしもDの前半で出てきてしまっている。これはどうなのか気になった。もっともここだけいじると全体のバランスが崩れると思う。皆さんにも一つの認識としていただきたい。このマイナスは7 - 1だけでなく、7や8の案でも出ている。このところを一応認識として皆さんと一致させておきたい。

この部分は既存のものの料金水準がこういう結果を生み出しているわけですが、特に他と比べて何かしたとかがありますか。

このあたりの階層は現状で同じ金額できているところで、改定にあたりある程度の応能負担に切り替えると、このようになってしまうことがあるようです。

現行階層と新階層について。提案として階層が4つ増えています。今まで武蔵野市の階層と国の階層とで区分が合っていなかったのですが、新たに階層を設けることによって改定格差がなるべくここでも吸収できないかと考え設けました。

改定格差をなめらかにするための一つの手立てとして考えられる。良い工夫と受け止めている。

7 - 1案について。他市に比べて武蔵野市が低かったD階層を上げ、さらに累進度を高めようとしているが結果として全体の保育料はどのくらい増えるか。国徴収基準や保育経費に対する割合は50%、10%近辺と当初話していたが、予測したような数字になっている。絶対的な基準ではないので気にする必要はないのかもしれないが、この辺をどう考えるか。

このあとの答申案の時に思おうと思うが、答申案にぜひ盛り込みたい事項を紙に書いてきた。その中にこのことも書いてきたのでご意見を伺いながら、盛り込めるところは盛り込みたい。国の基準がはっきりしていない中で客観的な基準で数字が出せるのかということにも言及しています。お読みいただいてご賛同いただければと思う。

今までの話し合いの考え方に沿った形として7 - 1に関しては自然に受け止めることができる。3歳児を分けたことによって多少数字が前後しているところもあるがそれも今までの話し合いに沿ったものであろうと理解している。

数字の難しいことはわかりませんが、私も見た感じC階層の方々にも配慮しつつどの階層の方にも納得いただけるのではないかと率直に思っている。

階層が細かく分かれたことにより、均等に数字が出てきてよかったのではないかと。7 - 1は皆さんがいうように間をとった状態で出てきていて、よいのではないかと。思う。

私もすぐには数字を読み込めなくてこれがいいというのはすぐに申し上げられないが、以前からお話した流れを踏まえると7 - 1はバランスがとれている感じがする。

C階層の改定は下げられるところまでめいっばい下げた状態か。

もっと下げられる余裕があれば下げた方がよいということか。

良い悪いではなく、どうなのかなと気になった。根拠というか。

ある程度近隣のところを見て作っている。

食材費相当という一つの根拠があったが、経済状況等に鑑みて下げるなど、方程式が作れない。他の階層の議論と若干ずれるかもしれないが近隣並みという数字が根拠としては取りやすい。

前回、武蔵野らしさという話が出たが、他市をけん引するような気持ち、武蔵野市はこうやっているというようなリーダーシップがあってもよいのでは。階層が細かくなったのはとても良いと思う。C階層への配慮があったのがいいかな。金額の妥当性はわからなくて。生活実感のところ、皆さんが負担なく払えるようになればよいと感じています。

現行の、金額が0円から急に5200円になる階層は疑問に思っていて、それは改善されている。武蔵野市と他の近隣の市が必ず一緒になくても何か原因があって少々違うのは構わないと思う。D階層の人数的に多いところは改定によってトータルするといろいろ影響が出てくるので実際にどんな感じになるのかわからないが、階層を増やした方がよいと思う。支払能力のある階層はアップすべきだと思う。具体的な式等はわからないが、このような流れでよいと思う。

現実的に市の状況を見ながら、そして現状を考え、保育料としての意味を考慮した上でのことであればこのような案になるのかと思う。実際にこれが100%達成できてうまく財政が動くのかどうかかわからないが、16年経った社会状況をみた場合値上げということについては案のようだと思う。現実的には厳しい社会状況である。上げるとなればどういう案にするか。難しい。階層を増やしたり。平均でやれることであればいい。厳しい待機児童の状況など考慮すると最低の状況で3つの案のうちのどれをとるか。あまり厳しい状況になるのは避けたいが、極端に上がってくることはないだろう。現状として審議会に託されたことだと思うので、そういう風に思っております。一応この案ということで。

7-1が一番私たちの今までやってきた議論に沿っていると思う。心配なのは階層の高い層がかなり上がるので数字だけ見ると驚くが、ほかのところのバランスを見たり、Cの階層を引き下げたところを考えると、何を根拠にいいというのは難しいが、なだらかな曲線の中で延長線にある妥当な改定幅と思うのでやはり7-1が一番しっくりくるのではないかなと思う。

皆さんのご意見を伺うと7-1案がよいのではないかというご意見が多かったように思う。認証保育所に在籍している場合、年収に占める保護者の負担割合がC階層D階層で逆転している。そういうところの格差も考えたい。

だからこそ、新に助成金の制度を作るべきとか所得の高い方は助成金を下げた方がいいとかの議論があった。

給食食材費についてC階層はずれた改定率という話があったが、福祉の基本としてはどの町に行っても同じように過ごせてほしい。再三、他市との比較には意味があるのかと言ってきたが、横並びでいいところも一定のところに関してはあるべき。それがあつた上で各自治体の特色が出てくる。武蔵野市に限ったことではなくこの国全体としてなかなかうまくいかないところだが。

横並びでよい根拠や、横並びにする必要はないという考え方があると思うが、私は低所得のところは今回なるべく他市と横並びでよいと思っている。第8階層あたりの上げ幅がかなり上がるというところで、C階層の配慮のための補てん的部分もあると思うがそこだけではなくてD階層前半への配慮という意味でも第8階層のあたりは上げざるを得ないと思う。D階層の新しい山もそうだが、お金がないと手厚い保育が受けられないというよりはそうではない形で入ることができる武蔵野らしさがあつてよいと思う。

年収に占める保護者負担割合が10%を超えるのは気になる。国徴収基準だと超えてしまうが改定案では超えていない。

次の議論になると思うが兄弟姉妹が入った時の減免率の設定についてはどうなるか。

減免のやり方次第で全体の保育料収入が大きく違ってくる。

基本的に減免対象児のひっくり返しはやめて、収入は減るけど出生順がよいと思う。つまり高額所得階層であっても安い方ではなくて、高い方、つまり下のお子さんの保育料を減免する。

一律第1子は全額負担、第2子は半額ではなくて、階層に応じて減免率を変えるのをやっていただきたい。

3人同時に在籍した場合は3人目は無料がよい。

結論として資料59の保育料減免モデルケースの試算 がよいと思う。

私も試算 が良いと思う。

実感としてどうか、難しい。

お子さんがいっぱいいらっしゃる家庭を応援すべきなのはもっともの設定。おひとりの方と比べて3人の方の方が総額が下がる場合、どこまで配慮するか。どこのあたりが妥当か。

1人預けている方より安くなっていく。よいことなのだがそれを応援すべきなのかとかどのあたりが皆さんの審議の納得がいくところか。

3人合計で計算してもそうなるかもしれないということか。

現行では一定程度負担していただいていた。出生順、及び階層別の減免率にすることによって、そのようなパターンはあり得る。現在3人在籍しているのは9組である。

相対的に、数としては多くないが何か基準のようなものが無いよりはあった方がよいのではないか。

数は少ないが、差を縮めるとするとどうやるのか。

難しい。今までの議論ですとどこが配慮する層なのかというところで考える以外ないのではないか。

全体でみて、細かいところはそういうことがあり得るが多少しょうがないのではというところの方がよいのか。

多子世帯の子育て費用負担は大学を出るまでなどトータルでみると大きい。所得が通常まだそれほど多くない状況の時期に負担軽減と保護者支援をするという観点からは1人より3人の方が負担軽減になるという部分が出てくるという考え方も成り立つか。

その考えはわかるが、そのところを広く同年齢階層兄弟で見た時に両方あるいは認可認証で見ていった時に、どのあたりが妥当か考えたい。

1人の世帯より3人同時に入っている世帯の方が保育料が安くなることは有り得るのか。同じ階層では有り得ないのではないか。そもそも階層が違うから保育料が違う。

兄弟姉妹がどの階層にいるかによって変わる。

単純に考えて3人が同時に保育園に入りながら働いているという状況はヘビーで、産休もとったり3人同時にいると具合が悪くなって休みをとらなくてはいけないことも多くなるだろうし、なかなか次の階層にアップするようなイメージではなくて大変だろうな、けど働き続けてほしい、応援したいという気持ちがある。

9組という数字で思ったのは、やっぱりなという感じです。3人を同じ園に入れるのはなかなか難しく実際には2園を送り迎えしていることが絶対的に多い。毎日時間の制約の中で朝晩の送り迎えなど2箇所に行かなくてはいけないのは大変で、そういうお母さんが多いのが実情。減免は必要。第3子が無料というのも良いと思う。

仮に3人預けた場合の方が安くなったとしても家庭の状況を考えればそれはそれでよいのではないかということか。

逆に3人とも入れるパターンの方が少ない、可能性が低いと思う。

3人とも認可でないとこの規定は成り立たない。2箇所にもたがる、認可と他の保育施設に分かれる、そういうところこそ助けなくてはならない。もちろんこの試算も現行よりは配慮がある。私は2番目のでもよいかと思うが、その分で浮く分が出たとしたら当初からの皆さんのご意見のように困っている方への補助に振り向けていくということが大事なのではないか。もちろん配慮すべきだし、できるだけのことをみんなが頑張っ支えるべきだと思う。このケースに入る方がレアならそれ以外の方の配慮も含めて市の方でまた審議していただきたい。

今の話は答申案の方で話すべきことかと思っていたが、私も委員の意見と同感である。まず、3人が同じ園に入れるか入れないかの問題は2人でも同じ。別々の園であっても認可なら保育料は同じ設定。認可外だった時にただ単純に所得が低い方たちに対しての助成をアップしようという話はしてきたが、別々に入っているときに適用ができるのかということころは考えていなくてはならない。そこにも配慮しましょうというのはもっともだと思う。ここは数字には出てこないところなので、答申案で行政に対して希望するもしくは強く要望するという部分に入ってくると思う。

全体の改定案としては7-1案、減免については資料59の試算でいこうということになる。国の基準からの大きな乖離もなさそうである。

階層の確認をしたい。7-1案では階層が4つ増えているが資料59の試算の階層別減免率について、C階層はCのまま、D1階層もD1のまま、D6階層は新階層でいうところのD8、D15階層は新階層でいうところのD18ということか。

その通りです。

第2子の減免については一律半額減免ではなくて階層別に減免率を設ける、という確認でよいか。

今日の審議のはじめの方で出てきた、資料60の値下げ幅がマイナスになる階層が出る理由の確認をしたい。ひとつとしてはずっと抑えていたけれどある程度の応能負担に切り替えた結果として、配慮したけど出てしまったということか。

そういうところで会として処理したい。

答申案についてですが、いままでの議論を踏まえて、答申に盛り込みたい事項として書いた紙を用意しました。

一番申し上げたかったのは、委員の方もお話していたように国基準もはっきりしていない、子育て環境は変わってきている、子育て支援策はいろいろあるが効果、影響はどうか、武蔵野市ならではの保育行政はどうか、などの広い観点からの分析が絶対必要である。しかしそれは当審議会の役割を超えるものであり、ぜひ条例化の審議会ですっかり審議し

ていただきたい。

2番目に、審議の過程で判明したこととして、最低料金の水準が隣接市などと比較してかなり高いこと、「給食食材費相当額」を最低料金の基準としていること、中低所得層の保育料が隣接市などよりかなり低いこと、がある。

3番目。この現状を踏まえて、負担能力により見合った保育料を模索する形で審議を重ねてきた。検討を重ねた結果、最低料金について給食食材費基準を実質上外し、中低所得層の料金を若干引き上げ、その上で高所得層区分にスムーズな曲線を描いていくと高所得層区分では累進度を若干高めることとなった。その結果、所得が増えるにつれて保育料がスムーズに少しずつ上がる構造になっている。したがって、ある所得水準を超えた途端に保育料が急激に上がるといった構造にはなっていない。支払う側により優しい構造に改善できたと考えている。

4番目。この改定案に沿って料金収入を見積もると、対国基準比50%、対経費割合10%をかなり上回ってしまう可能性がある。第3子減免措置を考慮に入れてもである。審議会としては景気の低迷が依然続く中で、この改定幅は大きすぎるのではないかとの懸念もないわけではない。そこで、経過措置として期間限定で一律割引制を採用することなども考慮して良いのではないかと考える。

5番目。保育料収入の増加部分は、まずは待機児童の解消、次いで認可外保育所ないし通園者への補助に充てるべきである。

こういうことを書きたい。その背景には、私たちは条例化を前提に議論してきている。条例化をいよいよ行う場合には大所高所からというか武蔵野市だけで見た場合でも行財政全般を見渡せないと、武蔵野市独自の保育環境をどうするのかといった時に我々は議論ができない。広い観点から審議ができるのは条例化審議会でしかないだろう、そちらに委ねます、という姿勢で臨むのがよいのではないかと。こういう気持ち、考え方を答申案の中に持ち込みたい。

この紙の、例えば4番の「かなり」上回るなどの表現は「多少」に変えるとか表現、文言は検討した方がよいと思うが、あとはぜひ盛り込んでいただきたいと思う。

紙の3番の給食食材費基準を実質上外したという点は今回の議論の大きな肝だと思う。一定の所得のある方には応分の負担をしていただき、厳しい層についてはむしろ下げることでも有り得るということを表現する。今回の答申の武蔵野らしさの表れの部分になると思うので、そうしたことをできるだけ表現できるような答申になればよいと考える。

行政側としては基準が必要か。答申案には原則給食材料費相当額を最低基準額とするとされているが、実質上外している。また、医療費が中学生まで無料になるような今の時代、給食食材費は基準にしたいとできない状況ではないか。今回の改定を考える場合、視点を変えて、低所得層で減額によってその分おいしいものが食べられるかもしれない。という考え方も良いのではないかと。

実質上外した理由を答申の中で強調すると、今回の議論の結果が反映されるのではないかと。答申案の、改定の背景はよく書き込んであると思う。紙の5番について。私たちはここに関して立ち位置にないのだが背景を考えて料金設定を導き出した、ということはその背景に対しての手当が必要だと5の考え方を、盛り込みたい事項、審議会としての気持ち

というのを、「はじめに」なのか「おわりに」なのかわかりませんが、ぜひ書き込んでいただきたい。

その上で元々財源自体は現行保育に欠けるお子さんのものであるわけなのだが、まずは次にという順をつけるのではなく待機児童の解消、認可外保育施設そのほか保育サービス、幼稚園の預かり保育など保育にあたる部分そういったものに対して目配りをしてほしいということを書きこみ文章にしてほしい。

前提条件としていろいろな勉強をしてわかったことのひとつとして認可と認可外との格差があまりにも大きいことがわかり、どうすべきなのか議論をしてきた。おわりにではなく前提に審議を進めてきた。という書き方。

進めてきた上に、会としては結果値上げなのだから、配慮して上がり下がりはある程度増収である。それを財政が厳しいからといってたとえば水道料金に使用せずではなくて、学校にも目配りは必要だけれども子どもの方に還元してほしいという意思は書いても失礼ではないのではないのか。子育て全般を見れば、範囲外だが幼稚園の預かり保育だって含まれてくるだろう。みんなを考えて出てきた結果。出てきたことにさらに配慮してほしい。

気になる点を出して次回最終確認。

1 ページ目の最後から2行目。すべての「世帯」のところ。家庭に入っていない場合もあるので削除した方がよい。

「開催する運びとなった」という表現は事務局側のもの。私たちは「という経過説明を受けた」「説明を受けて議論を始めました」という立場ではないか。

審議会のポジションをふまえて作ります。幅広くご議論いただいて視点として多岐にわたるご意見をいただいたのでその辺も盛り込んだ方がよいと思っている。

議論はしたけど役割を超えていて確定的なことは出せない。

子どもは未来への投資だからしっかりやってほしいということは書きたい。「保育の充実」「保育の課題」という言い回しについては、保育に限らず、広く子どものために使う意味で書いた方がよいのではないか。

「保育課題」何を「保育」と定義するか。一般論として保育課題を解決するためとか子育てにおける様々な課題を解決するためとか少し丁寧に書き加えるとよいのではないか。

広くは捉えられないと思う。保育というと保育所のことのように。

私は、そこは違うと思っている。今回の改定で得た分を保育園だけに充てるということではないが、2回目か3回目の時に新武蔵野方式といわれる公立保育園の移管の話を書かせていただいた。その時あえて、保護者の立場からすると「武蔵野市は移管によって都や国からお金をもらってきて市の負担割合が下がってくるにもかかわらず保育料を上げるのか」となるが、市負担と保護者負担の比較の話ではない以上そこは切り分けなければいけないと話した。第3次子どもプランの中で、公立保育園移管で得た財源は待機児童解消など様々な子育て支援に充てられている。盛り込まなければいけないのはそこだと思う。

まちがえてはいけないのは、答申で我々が市に求めることはあるが、今まで出てきたのは保育料の使い道はここへやってくれという希望である。認可外の方に充てていく部分はメインであり待機児童の解消もそう。それとは別の、広くということに関して、幼児教育の充実など教育支援のところは第3次子どもプランに則って市が率先してやってくれとい

うことを言いたい。そのところは別建てで書かないといけないと思う。

保育料の使い道を限定しろということではなく、母親への支援、小中学校の耐震、幼児教育などの部分は、このことにかかわらず、要するにこの先答申を受け市が保育料をどの位上げてくるのかわからない中でそれを当てにして書くのではなく、「それは元々決まっていることなのだからきちんとやるべきであろうという議論がありました」でないとけないと思う。

また、もっと経済状況が悪くなれば所得税額が下がるから保育料は下がっていくだろう。当て込んだ収入が得られないからやりませんではなく、既に市がやると決めていることなのだから、ここに書くのは却ってよくないのではないか。それは別建てで、きちんとやるべきだという議論がありましたという書きぶりでない弱いのではないかと思う。

この答申案は全体といたり保育課題といたりしている。

それ自体は文言修正していけばよいだろう。先ほどの中に入れるよりは別建てがよいと思う。

わかりますが、この議論の中では分けるという意見、実際に格差が起きているという話も出ていて、それをまとめていった時に、子どもプラン、保育系話題、切り分けるにしてもきちんと書き込むべきであろう。従来市がやるはずのものはそれも推進するという意見がある。ということでどうだろう。

それはそう思う。ただここで一緒にしてしまうのは違和感がある。保育課題に関しては5つ出ているところがある。

そこに子どもプランに関する意見が出たことを加えるか。

それは書いた方がいいと思う。長期計画に書いてあることもそう。主文ではなく我々の議論の経過の中でこういうことがありました、ということに関しては盛り込むべきだと思う。この答申案の文章は状況説明と議論が一緒に入り込んでいる。切り分けて作り直した方がよい。

「審議経過」となっているが状況説明になっている。

こんなことを審議して、それを踏まえてこんな風に改定することにしましたという文章構成になっている。

審議経過があって、改定、結論、その次に背景、改定の理由、その他ではどうか。

主文、審議経過の中に背景、それを踏まえてこんなことを検討していき、その中でこんな話も出た。切り分けて章だてると話がしやすくなるのではないか。

国の徴収金基準額に対する保育料の割合を「設定する」という言い方はどうなのか。結果的になったとか見込まれるならよいが、我々はそういう議論はしてきていない。

この審議会が設けられるか否かの基準になっている。

審議会の根拠にはなっているかもしれないが、何%にするかという議論はしていない。大幅に割り込んでいるかということとそうでもない。数年間を見ても行ったり来たりしている。たまたま今回審議会開催根拠の基準の近辺に落ち着くが、他市ではもっと高いところもあり、ある意味それもあり得るという議論もあったわけで、基準の数字にこだわることはないのではないか。

審議会のきっかけとしてはそこにあっただけで、議論の中心は応能負担とかであり結果と

してこうなった。

開催される要因であり改正点ではない。

前回の審議会との違いを書くべきではないか。傍聴できるようにしたとか会議録の公開をしたとか。どこを見るとそれが見られますとか。

いろいろな方の意見が入るようにできるだけ配慮した。

結果の中に意見を大なり小なり組み入れた、という表現もあってよいのではないか。

私たちの情報の開示、「市民の意見を聞く会」でどうすれば市民の方の意見をより多様に受け止められるのかに関しても時間をかけて打ち合わせをしたことなので、そういうことも入れるとより具体的な説明になる。

次の審議会の工夫になるところだが、会議録に配布された資料もデータで載るべきではないかと思う。本当の意味でのオープンでできるとよい。

我々の代でも工夫したところはあった。

認可保育園に入っていない人への配慮について、整理してどこかに書くだけでなく、繰り返し書いてほしい。

この審議会そのものが、認可保育園における保育料の過去との推移だけでは決められない時代になっている。多様な保育ニーズの問題であったり。子どもが武蔵野でよりよく育つために、全体を見ながら審議する必要があり細かい縦割りの中で考えにくかった。

前回は認証はなかったり。

この2、3年後はまた変わるかもしれないので、こまめに短いスパンで審議会をやるような書き方になっているとよい。

「答申に盛り込みたい事項」の1番はどこに入るか

「はじめに」のところになるか。

「審議会の枠を超える」という部分について。今回、国のことを議論してきた時にこの場では決着がつかないことがいくつも出てきた。しかし、だからといって議会に丸投げするような文章にはしたくない。この場で考えなくてはいけないことであったし、これをきっかけに審議会に入っていない一般市民の方にも考えていただかないといけないことなのだろうなとも思う。我々も考えたことは事実であり、その辺をうまく表現できないか。

取扱いにくい部分だが議論してきた。だが際限がないので最終的にはおまかせするしかないというようなニュアンスで書きたい。

審議を尽くしたけれど、こういう部分がある。

もう少し運営の方を市の中で考えることも大切だと思う。認可のみでなくいろいろな施設がある時代。行政として市全体で議論してほしい。

次回について、来られない方はいらっしゃいますか。ご一任させていただくということで仕方がないです。

21日 市役所 西棟 811会議室にて。時間は7時から。議題は答申案が中心になります。

公開ということによろしいですか。周知はホームページにて行います。

改定案の資料は回収させていただいて、7-1案関係だけに作り直してお送りします。

以上(21:15終了)